


高齢者福祉サービス



町では、高齢になっても住み慣れた町で安心して生活できるように、それぞれの状態に合わせた様々なサービスを提供しています。



サービス名		対象など	申し込み 問い合わせ
高齢の方	敬老事業	9月に各地区で敬老会などを実施	福祉課 ☎83-3111 内線124
	車いすの貸出 無料	一時的に車いすが必要な方(1か月以内) ※ 利用者に条件あり	
	車いす・スロープの貸与 無料	一時的に車いす・スロープが必要な方(1週間以内)	社会福祉協議会 ☎84-3741
	福祉車両の貸出	車いす使用者や、交通機関を利用することが困難な障がいのある方 ※ 燃料相当額の負担あり	
	見守り事業	65歳以上で見守りを必要とする方	
	ふれあいサロン	地域の住民が自主的・主体的に運営する「たまり場」や「居場所」を開設 おおむね60歳以上で身の回りのことが自分でできる方	
	老人クラブ	高齢者の交流の場、60歳以上の方	各老人クラブ会長
	老人憩の家開放事業		
 シルバー人材センターへの登録	おおむね60歳以上の健康で働く意欲がある方	シルバー人材センター ☎84-1567	
65歳以上の 高齢者世帯	配食サービス	夕食を365日配達し、併せて安否確認を実施 配食が必要と認められる世帯 ※ 1食310円～(種類に応じて負担額変更)	福祉課 ☎83-3111 内線124
	軽度生活援助	軽度な日常生活の支援を実施 住民税非課税世帯で要介護・要支援認定されていない世帯 ※ 1時間あたり100円(月4時間まで)	
認知症の 高齢者	認知症高齢者登録制度 無料	認知症で徘徊 <small>はいかい</small> のおそれがある方の情報をあらかじめ登録し、徘徊時に迅速に対応	福祉課 ☎83-3111 内線124
	徘徊高齢者家族支援(探知機の貸与)	徘徊を伴う方の家族に対し受信専用の端末機を貸与 40歳以上の徘徊を伴う認知症の方を介護している方 ※ 1か月あたり630円	

サービス名		対象など	申し込み 問い合わせ
65歳以上の ひとり暮らしの方	配食サービス	夕食を 365 日配達し、併せて安否確認を実施 食事の準備が困難で配食が必要と認められる方 ※ 1 食 310 円～ (種類に応じて負担額変更)	福祉課 ☎83-3111 内線 124
	緊急通報装置の設置 無料	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を 通報する装置を貸与、NTT一般回線(アナログ)を利用の方 ※ 通話料は自己負担	
	家具転倒防止器具 取付事業 無料	居間、寝室のタンスなどを固定 ※ 金具 4 個まで	
	寝具クリーニング事業 無料	住民税非課税世帯は月 1 回、住民税課税世帯は年度内 4 回	
	軽度生活援助	軽度な日常生活の支援を実施 住民税非課税世帯で要介護・要支援認定されていない方 ※ 1 時間あたり 100 円(月 4 時間まで)	
	養護老人ホームへの 短期入所	要介護・要支援認定されていない方 ※ 1 日あたり 1,730 円	
要介護認定者	緊急通報装置の設置 無料	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を 通報する装置を貸与、要介護度 4 以上の方がいる高齢 者世帯で NTT 一般回線(アナログ)を利用の方 ※ 通話料は自己負担	福祉課 ☎83-3111 内線 124
	寝具クリーニング事業 無料	要介護度 4 以上の方がいる世帯 ※ 住民税非課税世帯は月 1 回、 住民税課税世帯は年度内 4 回	
	住宅改修費助成	要支援 1 以上の方で介護保険制度の住宅改修費の支給を 受けようとする方 ※ 住民税非課税世帯は 40 万円まで、 住民税課税世帯は 10 万円まで	
	リフト付タクシー料 金の助成	要介護度 3 以上で一般車両の利用が困難な方(施設入所者 を除く。) ※ 1 回の助成額上限 3,640 円(年度内 24 枚交付)	
	訪問理髪サービス援 助事業	要介護度 3 以上で障がい高齢者の日常生活自立度(寝たき り度)が B1～C2 に該当する方、1 回の出張料を助成する 券を年度内 6 枚交付 ※ 理髪代金は自己負担	
	家庭介護用品の支給	住民税非課税世帯で要介護度 4 以上の方(施設入所者を除 く。)を介護している方 ※ 1 か月につき額面 3,000 円券 2 枚交付(各年度最初の支 給月は 3 枚)	
	要介護者介護手当の 支給	要介護度 4 以上の方(施設入所者を除く。)を介護している方 ※ 月額 6,000 円	

